

自転車で危険なルール違反を繰り返すと、講習を受けなければなりません

改正道路交通法(平成27年6月1日施行)により、自転車で、信号無視などの危険行為をして、3年以内に2回以上、警察に摘発された違反者は、「自転車運転者講習」を受けなければなりません。

自転車運転者講習制度とは

危険な違反行為をして
3年以内に
2回以上
検挙され又は事故を起こした
悪質自転車運転者

自転車運転者講習
を受講

- 講習時間3時間
- 講習料:6,000円

※受講命令に従わない場合は

5万円以下の罰金



自転車運転者講習の対象となる危険行為(15項目)



【その他の危険行為】

遮断踏切突入り 通行禁止違反 歩行者用道路における車両の義務違反(徐行違反)

通行区分違反 路側帯通行時の歩行者の通行妨害 交差点安全進行義務違反等 妨害運転

交差点優先車妨害等 環状交差点安全進行義務違反等 制動装置(ブレーキ)不良自転車運転

このような自転車事故が起きています

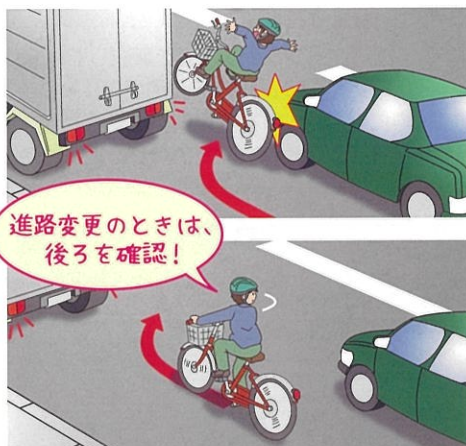
自転車の事故の多くは、安全不確認、信号無視、一時不停止が原因で起こります。また最近では、歩行者や自転車同士でぶつかる事故も増えています。よく起こりやすい事故のパターンを見てみましょう。

パターン① 急な進路変更

高校生のC君は、道路の左端を走りながら、路上駐車車の車を避けようと後方を確認せずに反射的に車道側にハンドルを切ったところ、後ろから来た自動車が避けきれず追突。足を骨折する大ケガを負いました。

気を
つけよう

後ろから来た自動車の注意不足もありますが、C君が後ろの安全をよく確認しないまま急に進路変更したことが事故の大きな原因です。
道路上で進路を変更するときは、後ろをよく見て安全を確認しましょう。



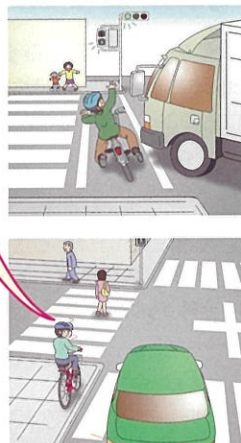
パターン② 左折車による巻き込み

小学生のDさんが自転車で青信号の横断歩道を渡っていたとき、左折してきたトラックにひかれてしまい、全身に大ケガを負いました。

気を
つけよう

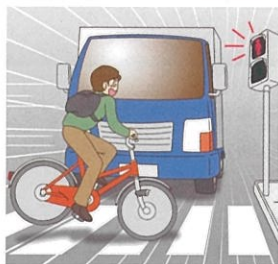
トラックが、左側の安全をよく確認せず自転車に気づかなかったことが事故の大きな原因です。しかし、事故に遭わないためには、自分が青信号の時でも周囲をよく見て、左折や右折してくる車が来ていないことを確認しながら渡りましょう。

自分が青信号でも、
周りを確認！



パターン③ 信号無視

中学生のB君は、赤信号を無視して交差点に入り、走ってきたトラックと出会い頭に衝突。頭に大ケガを負いました。



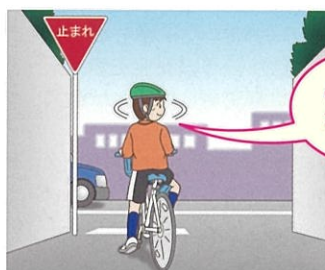
パターン④ 一時不停止

小学生のA君は、信号の無い交差点に飛び出して、走ってきた車と衝突。腕の骨を折る大ケガを負いました。



気を
つけよう

パターン3は赤信号を無視して、パターン4は一時停止(止まれ)の標識・標示を見ずに、交差点の左右の安全確認をしないまま交差点に飛び出したことが事故の主な原因です。実際に起こっている自転車事故の多くが、このような交差点での出会い頭によるものです。交差点では信号や「止まれ」の標識によく注意して、左右の安全を確認しましょう。



必ず止まって
左右の確認！

パターン⑤ 歩道上での歩行者との接触

女子大生のEさんが自転車歩道通行可の標識がある歩道上を自転車で通行中、歩いていたおばあさんのハンドバッグにハンドルを引っ掛けてしまい、おばあさんが転倒。転倒したおばあさんは意識不明の重体となりました。



気を
つけよう

歩道をいつでも止まれる速さで走っていなかったことが事故の大きな原因です。歩道では歩行者が優先です。自転車はいつでも止まれるよう徐行して通行しましょう。



歩道は歩行者優先！